

建設建築委員会記録(No.12)

1 日 時 令和7年8月7日(木)
午前10時00分 開会
午後 0時02分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	中 島 隆 治
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 仲 常 郎
委 員	片 山 尹	委 員	成 重 正 丈
委 員	山 崎 英 樹	委 員	山 内 涼 成
委 員	井 上 純 子		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市戦略局長	小 野 勝 也	計 画 部 長	南 孝 昌
都市交通政策課長	民 谷 充	都市再生推進部長	正 野 瞳 朗
都市再生企画課長	平 野 研	緑 政 課 長	上 田 治 史
都市整備局長	持 山 泰 生	河川公園部長	竹 島 久 美
みどり公園課長	稻 木 穎 徳	住 宅 部 長	今 崎 賴 子
住宅管理課長	岩 本 浩 幸		外 関係職員

6 事務局職員

委 員 係 長 伊 藤 大 志 書 記 山 下 紗美理

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	第三セクターの経営情報について（北九州高速鉄道株式会社、北九州紫川開発株式会社、ハーランド平尾台株式会社）	都市戦略局から別添資料のとおり報告を受けた。
2	皿倉山滑り台について	都市整備局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	北九州市営住宅における連帯保証人の取り扱い変更について	都市整備局から別添資料のとおり報告を受けた。
4	行政視察について	10月29日から31日までの3日間で行政視察を行うことを決定した。

8 会議の経過

○委員長（森結実子君）開会します。

本日は、都市戦略局から1件、都市整備局から2件、それぞれ報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、都市戦略局から第三セクターの経営情報について報告を受けます。都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 モノレールを運営しています北九州高速鉄道株式会社の令和6年度の経営情報について御報告いたします。

まずは、会社の概要です。

資本金額は1億円であり、本市の出資割合は100%、従業員数は130名となっております。

続きまして、当期令和6年度の営業報告の要点について御説明いたします。

当期の輸送人員は、お客様サービスの向上など中期経営計画に着実に取り組んだ成果などが現れたことに加え、社会経済活動の正常化が進んだことにより、開業以来過去最高の約1,254万人を記録いたしました。

加えまして、小倉駅のコインロッカーの増設やサイネージ広告の增收などにより、営業収益は前期実績を上回っております。

一方で、営業費については、人件費の高騰や電力ケーブル等の維持修繕費の増加に加え、新技術導入に向けた外部委託等を執行したことにより、前期を上回っております。

続きまして、収支状況の要点を御説明いたします。

令和6年度の当期の純利益は4億4,933万8,000円で、内訳としまして、運輸収入と雑収入を合わせた営業収益は約25億8,000万円、営業利益は約4,200万円、経常利益は約4億5,600万円です。なお、当期純利益は前期比較で約1億9,100万円の減額となっております。

2ページ以降に当期の貸借対照表や損益計算書などの経営状況に関する資料を添付しておりますので、御参照ください。

今期につきましても、北九州高速鉄道株式会社は、中期経営計画に基づき輸送の安全と定時運行の確保、輸送人員増と収益力強化、お客様満足度の向上など重点施策を進めていくとしております。

モノレールは北九州市の公共交通ネットワークを支える重要な交通手段であり、今後とも北九州高速鉄道株式会社と連携して持続可能な経営基盤の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で北九州高速鉄道株式会社の令和6年度の経営状況報告を終わります。

すみません、1点修正ございます。先ほど内訳の中で、営業利益は約4億2,000万円が正解でございます。訂正させていただきます。

以上で報告を終わります。

○委員長（森結実子君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 北九州紫川開発株式会社の令和6年度の経営情報について御報告いたします。

まずは、会社の概要でございます。

当社は、リバーウォーク北九州の商業床や駐車場等を所有し、管理運営を行っております。資本金額は1億円であり、本市の出資割合は24.52%、従業員数は3人でございます。

次に、当期令和6年度の営業報告の要点について御説明いたします。

会社が所有する商業床におきましては、令和6年6月よりシネマ棟の1から3階のエリアを順次閉鎖いたしまして、リニューアル工事を実施いたしました。並行して魅力的なテナントのリーシングに努めた結果、シネマ棟3階の丸善書店を皮切りに、バーガーミングなど、北九州初出店5店舗を含む21店舗が出店いたしました。

駐車場運営におきましては、令和5年10月に地下1階に開業したスーパーマーケットロピアが大きく寄与いたしまして、利用台数は約73万台となり、前年度に比べ約11万台、率にして18.3%と大幅に増加いたしました。

また、施設管理業務におきましては、コスト検証を実施いたしまして、警備費や清掃費など2,600万円の管理費を削減いたしました。

こうしたことから、令和6年度の営業損失は5,700万円、前期比マイナス1億4,200万円、経常損失は3,300万円、前期比マイナス1億400万円、当期純損失は1,400万円、前期比マイナス9,100万円となりました。

2ページ以降に当期の貸借対照表や損益計算書など経営状況に関する資料を添付しておりますので、御参照ください。

令和7年度はリニューアル効果によりまして、賃料収入、駐車場収入ともに増加する見込み

でございまして、施設の魅力向上に向けた投資と健全な経営がバランスよく実施されるよう、北九州市としても引き続き注視してまいります。

以上で北九州紫川開発株式会社の令和6年度の経営情報報告を終わります。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 平尾台自然の郷を運営しているハートランド平尾台株式会社の令和6年度の経営情報について御報告いたします。

まずは、会社概要です。

資本金は9,120万円であり、本市の出資割合は24.18%、従業員数は9人となっております。

続きまして、当期の営業報告の要点について御説明いたします。

当期は宮崎牛グランドチャンピオン農家直営レストランを導入し、メニューを一新することで食の魅力を強化しました。これに加え、チョークで自由に絵を描ける落書きエリアの整備や、平尾台アスレの遊具増設、7月から9月中旬にかけての土曜日・日曜日に実施した早朝・夕暮れドッグランなど、利用者サービスの向上に取り組みました。

当期の利用者数は23万4,663人で、3年連続で20万人は超えましたが、前年度に比べて2万3,903人減少しました。減少の主な要因としては、例年に比べ天候不順による臨時休園が多かったこと、平尾台観光まつりが別の場所で開催されるようになったことが影響しております。

また、営業費については、原油価格高騰による諸物価の上昇や商品仕入れ等の経費が上昇したことにより増加しております。

こうしたことから、令和6年度の営業利益は約1,310万円の赤字、経常利益は約1,370万円の赤字、当期純利益は約1,400万円の赤字となりました。

令和7年度は、シニア向けの日帰りバスツアーの企画や、平尾台の立地を生かしたキャンプ関連のイベントなど自主事業を拡充することで、さらなる利用者サービスの向上や魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

なお、参考資料として、株主総会で説明した当期の経営状況などの資料を添付しておりますので、御参照ください。

以上でハートランド平尾台株式会社の令和6年度の経営情報についての報告を終わります。
以上でございます。

○委員長（森結実子君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはつきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） まず、モノレールなんですが、ちょっと素人なんで教えていただきたいんですが、このモノレールの運転について、例えば自動運転とかそういうことが可能なのか。可能であれば、そのメリットとかデメリットが考えられるものがあれば教えてください。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○**都市交通政策課長** 委員の御紹介いただきました自動運転についてなんですが、自動運転に関わりましては、国の基準等がございまして、緊急時の避難の確保等の手法について整備する必要がございます。

また、自動運転につきましては、今回C B T C、無線制御システムを採用する予定としておりますので、今後の需要に応じて自動運転は今後検討していく必要があるとは考えております。

ただ、現段階では自動運転に関わる安全の確保についてまだ手法の検討が行き届いていないということと、あと法律改正等を見据えて今後検討していく必要があると考えております。以上でございます。

○**委員長（森結実子君）** 佐藤委員。

○**委員（佐藤栄作君）** 東京のお台場まで行くモノレールがあるじゃないですか。あれはたしか自動運転だったんじゃないかなと思うんですけど、今言われた課題がありますが、そういう課題について東京でのモノレールの運行についてはどういうふうに応えているんですか。

○**委員長（森結実子君）** 都市交通政策課長。

○**都市交通政策課長** 北九州モノレールとしましても、乗務員不足は課題であると認識しております。その中で自動運転の導入は有効な解決策であるという認識でございます。

一方で、先ほど申しましたように、法令等により、現在の構造で自動運転を実現するには、避難誘導路の確保等、設備投資がかなり必要であるという状況でございます。

モノレール会社としては、短期的な経営改善の観点からは導入のメリットは少ないんですが、将来的な技術革新であったり法改正なども見据えて、将来的な導入を視野に入れて検討を進めたいと考えております。以上でございます。

○**委員長（森結実子君）** 佐藤委員。

○**委員（佐藤栄作君）** 分かりました。

ちなみに、これ設備投資する場合どれぐらい必要なんですか。

○**委員長（森結実子君）** 都市交通政策課長。

○**都市交通政策課長** 具体的な費用算出はしておりませんが、避難通路を確保するのに各桁の間に歩行者通路を整備する等、多額の費用がかかるというふうな認識をしております。以上でございます。

○**委員長（森結実子君）** 佐藤委員。

○**委員（佐藤栄作君）** 将来的に導入を検討すると言われていますので、やっぱり設備投資がどれぐらい必要になるのかというところはきちんと早くやるべきだと思いますが、どうですか。

○**委員長（森結実子君）** 都市交通政策課長。

○**都市交通政策課長** 先ほど委員から紹介がありましたゆりかもめの完全自動運転の件につきましてですが、ゆりかもめの場合は桁の構造が違いまして、床板の上に列車を走らせて、そこにもう避難路として歩ける通路が最初から構造としてあるという状況でございます。

一方、北九州モノレールの場合は、桁の上にモノレールが乗っておりまして、避難路を別途整備する必要があるという状況でございまして、構造的な違いがかなり費用の差に出ているというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。

構造的な違いがあるのは分かったんですけども、それをやるに当たってどれぐらいのお金がかかるのかというところが知りたいので、ぜひ早くその辺を出していただけるように要望したいと思います。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君）私から何点か教えていただきたいと思います。

改めての部分もあるんですけれども、まず三セクのモノレール事業です。利用者も増えているということなんですかとも、気になったのは当期純利益、これはまだ黒字ではあるんですけども、前期比で見るとマイナスということで、これが内訳見ると営業利益と経常利益のマイナス、これをどのように認識して、課題としているのか教えてください。

次に、リバーウォークにつきまして、バーガーミングなど、この1年でリーシングが工夫されているなというのは私も注目して評価しているところです。実際に駐車場台数の利用で見ても、利用が増えているということで、確実に利用者が増えていると。そして、管理費も削減されているということで、努力が見られているんですけれども、気になったのは、インバウンドが過去コロナ前多いときは結構リバーウォークで見受けていたんですけれども、この数年、コロナ明けてから店舗が撤退して空いたりとかでインバウンドの方がいても買物ができていないような寂しい印象を受けていた時期もありました。利用者増ということで、今回まずはリーシングの選定はどこのターゲットを意識してのリーシング店舗になっているのかということと、それと今増えたと言われているこの利用者が、インバウンドがどの程度で、ターゲットをどのように、今の利用者の属性をどのように把握しているのか教えてください。

最後に、平尾台自然の郷です。入場者がイベントの会場変更などで、ランニング高騰などもあって赤字ということで、利用者も減っているということなんですかとも、まずこれたしか平尾台自然の郷は、三セクのハートランド平尾台株式会社が指定管理で受託しているかと思うんですけども、この業者選定は特命の固定で競争がないのかあるのか、このあたりを教えてください。

○委員長（森結実子君）都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 北九州モノレールなんですが、当期につきましては、年間に1,250万人ということで、開業以来の輸送人員を確保できました。

営業収入につきましても、イベントの実施であったり、コインロッカーの設置等で営業の収益についても過去最大ということになっております。

今後につきましてですが、近年物価高騰であったり、職員の処遇改善等、そこら辺の営業費の増加は課題とは感じております。

将来的にも持続可能な経営基盤を確保していくためにも、運輸収入であったり運輸外収入でいうところについて増収対策を引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 北九州紫川開発リバーウォークについてお答えいたします。

委員お問合せのインバウンドにつきましては、今手元に資料がございません。会社からいただいた情報の中には入っておりませんので御容赦いただきたいと思います。

今回のリニューアルに関しまして、どういったターゲットを予定しているのか。あとは、それのここ何か月間の振り返りについて御説明いたします。

今回のリニューアルは、ライフフィットストアというコンセプトで考えておりまして、周辺の居住人口が増えてきたことから、これまで若い女性メインでターゲットにしていたものを、生活に密着した中年・高年層の日常の生活に密着したお買物に対応できるようにという主眼でリニューアルを行っております。

5月に来館者の調査をいたしまして、その結果、もともと中心だった20代の層はあまり変わらずに、30代、40代のファミリー層や50代、60代のアダルト・シニア層が来館者数として増えているという報告を受けております。今のところはリニューアルの効果が来館者数という面に関しましては出ているのかなと判断しております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 平尾台自然の郷の指定管理の選定についてお答えさせていただきます。

平尾台自然の郷の指定管理の公募は昨年度行われました。これは特命ではなく一般公募でございます。応募の結果、応募されてきたのはハートランド平尾台株式会社様1者だったので、厳正な審査の結果、ハートランド平尾台を選定いたしました。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

まず、モノレールの件、1つ追加で教えていただきたいんですけれども、利用者も増えて営業収益のところも工夫で増えてきているということなんですけれども、気になるのが、ランニングがどうしても増えることのこの圧迫で収益が減ってしまうよということで、ここに人件費という言葉があったんですけども、今人の雇用というのは、この三セクの事業者のプロパ一雇用なのか、どういった雇用体制なのか教えてください。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 北九州モノレールの人員構成なんですが、高年齢層に人がかなり集まつておりますし、数年先には退職者が多く出るというような状況でございます。

そういうことも踏まえまして、正規職員を年間2名程度継続的に雇用するようなことで取り組んでおります。以上ございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

今高年齢者層が多く、数年以内には退職予定ということで、それを見据えて正規を2名ずつ入れているということなんですかけれども、これは数年後にトータルは縮小していく予定なのか、ここはいかがでしょうか。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 今期の中期経営計画5か年計画の中で、一定目標人数を設定しまして、その一定数に定員が整うように採用していくというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 今回答いただいた定員を減らすのか減らさないのか、その固定した人数で今後も事業をしていくのか。なぜこれを聞くかというと、人件費というのはランニングがこれからもずっと上がり続けるからこそ、人数を据え置くとランニングはずっと増え続けるよということを気にしているんですけれども、この定員はいかがでしょうか。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 中期経営計画の中では、2029年をピークに社員数については一定数60名程度をキープする形で、退職者数と採用人数を整えるというような状況になっております。一時的に採用人数は増えるような状況でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

この雇用人数というのは、給料体系も変えずに正規の雇用で、人件費の費用としては膨らむと考えていいでしょうか。ここはどう見ておきますでしょうか。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 今回、毎年2名を目安として新規採用を進めていくんですが、社員の定年退職者を再雇用という形で人員数を確保するということで、再雇用者に関しては給料の減額というところがございますので、トータル的にはあまり費用が増えないような形で考えております。

ただ、実際、近年の物価高騰がございますので、一定レベルで昇給等はございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

今後も人件費が日本全体上がっていきることが予想されますので、やはりここは高付加価値の

やはり労働力にしていかなければいけないと思いますので、ぜひここは効率化を図っていただいて、人件費についていかに費用対効果を上げていくというところは、今後計画で盛り込んでいただきたいなと思います。

次に、リバーウォークです。インバウンドのデータは分からぬことなんですねけれども、今回のリーシングを受けまして、実際に近隣の居住生活に密着した買物ということで、恐らく国内の方、日本人の方がお買物に使われているんだと思います。私もロピアに行って、結構多くの方が生活に密着されている印象が私もテナント見ても思うんですけども、今気になるのが、観光や空港部署との連携をリバーウォークがどのように意識しているかということが重要だと思っています。今空港はやっとコロナ明けで利用者や便が増えようとしているんです。コロナ前は韓国の路線も多かったというのもあって、韓国のインバウンドの方が結構リバーウォークにいらっしゃっていたんです。そういうことを考えると、今から路線を維持していく、私が最近ジンエアーに実際に乗ってみたというのはあるんですけど、まあまあ搭乗率もあって、韓国からアウトバウンドよりも明らかにインバウンドのほうが多いんです。そう考えたときに、小倉でどこでお買物できるんだろうと思ったときに、以前は小倉城とセットでリバーウォークでお買物されていたんです。考えるともうちょっとインバウンド戦略、免税対応とか、このあたりはちょっと、キャッシュレスとかも含め、一緒に観光部署や空港部署とのこういった戦略、ここは実際に意識しているのか教えてください。

○委員長（森結実子君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 インバウンド対応につきましては、多言語対応のフロアガイドでありますとか、あとは1階にやはり外国人にも知られたようなテナントをリーシングするという対応はしておりますけれども、委員御指摘のような個別の例えばインバウンドのお客様に対してリバーウォーク施設を個別に御案内するようなそこまで積極的な対応というのはやっぱりできていないというのは現実だと思います。

そういう対応もどこまで効果があるのかも含めて今後検討するとして、まずは先ほどおっしゃったような小倉城周辺に現に外国人の方たくさん来られているというところでございますので、この方をどのようにリバーウォークに呼んでくるかというのは、これは小倉は都心部のまちづくりそのものでございますので、小倉城の指定管理者等と連携しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） しっかり問題意識共有していただいてありがとうございます。やはり路線を維持していく、空港をやはり維持していくのであれば、いかに搭乗率を上げて路線利用者を増やしていくかというこの好循環のループに乗せるにはすごく苦労が要る大きな事業だと思っています。ここは空港だけが頑張ってうまくいかないから、観光も頑張らないといけないですし、こういったリバーウォーク、三セクの事業者も近隣の小倉城が観光客に一番強いコン

テンツでありますから、ここはどう連携していってどこで、観光というのは来てもらって、正直住民からすると迷惑だという声も受けるんです、インバウンドというものが今の御時世。となると、やはりいかにお金をしっかりと落としてもらえるかというのは、行政が頑張らないと、やはり公共事業として合わないと思いますので、こここの仕組みはしっかり観光事業者、空港事業者、そして小倉城の指定管理事業者と連携して、今データ把握していないと言つていきましたけど、ここもしっかり分析していただいて取り組んでいただきたいということを要望いたします。

続きまして、平尾台の自然の郷です。今回ハートランド平尾台株式会社が指定管理事業者で、これは特命ではなく一般公募で1者の手挙げで結果としてハートランド平尾台株式会社、三セクがたまたま手挙げ1者しかいなかつたから受託できたということで、もし今公園の部署の方がいたらなんんですけど、そもそもこれ公募1者しか手を挙げていないのであれば、ちなみに前回も1者だったのか、複数者増やすための何か努力があったのか、この部分教えてください。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 前回ちょっと前になるので、今調べてもらっていますけど、前回も1者であったということであります。

その後、いろいろセールスしたんですけど、応募は結果的に1者だったということでございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

そうであれば、なぜ1者しか手を挙げないのか。営業されたのであれば、なぜほかの事業者が手を挙げたくない、挙げることがハードルが高いと思われているか、そのあたりの課題意識というような認識はどのようにありますでしょうか。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 委員御指摘のように、1者しかいのはなぜかということは、1つに会計的に三セクだということがあって、なかなかほかの会社は遠慮しているのかなというところ、遠慮する必要がないのに、そういうところはあるとは思うんですけども、それが一番かなという形でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 率直な表現ありがとうございます。

三セクだから遠慮しているかも。ここはもしかしたら市がどのように営業をしているか、どのように受け取るかにもよってくると思いますけれども、魅力があれば民間が今後投資していく価値も出てくるから、やはりこういった公金に依存している三セクがこのように実際に赤字なわけです。これがまた好調だったらいいんですけども、赤字経営ということで、今後次の課題ですけれども、この1者応募が続いているのであれば、逆に民間が三セクだから遠慮して

いるのであれば、ここは遠慮させている行政に責任があるのだと思うんです。ですからここは、何かほかの事業者を本気で入れるかもしれないという行政のスタンスが見えれば、実際に今受託している三セクもより意識が高まると思うんです。結局遠慮してほかが手を挙げないだらうと思って、やはりここは甘んじている部分、努力が足りない部分もあると思いますので、ここは行政の方の腕の見せどころだと思いますので、今後の三セクに対する姿勢と、そして民間事業者を本気で入れるんだという姿勢、ここは改善していただきたいということを要望して終わります。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） 1点だけ教えてください。モノレールですけれども、輸送人員が過去最高ということになりました。この中身を見てみると、定期、定期外も含めて全て増員になっているんです。この最大の要因って何でしょうか。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 モノレール会社の評価としましては、コロナ禍から復帰して追い風になったことと、通常から定時定運行を減便をせず続けていったということが大きな要因でございます。

駅別の乗客数で見ますと、小倉駅が増えているのはあるんですが、香春口三萩野駅の増加がかなり大きいということで、その周辺の開発が進んだことが要因ではないかと捉えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） コロナ禍からの復帰って、コロナ前との比較で言うとどれぐらい増えているんですか。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 コロナ禍の1日当たりの乗客数でいきますと、コロナ前におきましては3万4,000人ということで、現状とあまり変わらないですが、コロナ禍期間中、やはり2.4万人とかなり落ち込んだということで、コロナ禍から復帰後、過去最高であった平成30年を超えてきたというようなところでございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） だからコロナ以前よりもさらに増員ができたということ、これは非常に喜ばしいんだけども、それは他の公共交通を見ると、まだコロナ禍まで戻っていないんです。それからすると、やはりそれ以上に増員になったという原因是、しっかり分析してもらわんといかんと思うんです。それが公共交通全体の取組として生かされる部分があるんであれば、そこはしっかり分析してください。よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。成重委員。

○委員（成重正丈君） モノレールについて教えてください。

まず、1点目、従業員130名で、この男女比はどうなっているんでしょうか、教えてください。
それから、サイネージ広告で増収になっているということで、別の関係で車両のラッピングの広告収入、これはお幾らぐらいなんですか。

それから、各駅ごとに広告があると思うんですけども、その収入は今どうなっているのか教えてください。

もう一つ、新技術導入に向けた外部委託費ということで、この新技術はどういうふうな新技術なんでしょうか。以上、教えていただければと思います。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 まず最初に職員の男女比率につきましてですが、手元に資料がございません。申し訳ございませんが、後ほど報告させていただきます。

ちなみに最近につきましても、若い女性職員が入って運転の講習等を受けているというような情報は聞いております。

引き続きまして、広告料収入でございます。車両のラッピング等であったりサイネージの収入等広告料の収入につきましては、前年度比で960万円ほど増収となっております。

車両のラッピングの収入の費用の個別の資料については手元に持っておりますので、また御報告差し上げたいと思っております。よろしくお願ひします。

一方、C B T Cの無線制御システムの件につきましてですが、この新技術につきましては、従来の信号システムによる制御から無線式ということで、従来は外線ケーブルが桟についているということで、これが不要になるということで保守費が削減になると。

あと一方で、無線ということで車両同士の詳細な位置関係が把握できるということで、車両間隔の制御であったり、渋滞対策、等間隔に車両を運行できるといったメリットがあるというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 成重委員。

○委員（成重正丈君） 従業員数の男女比と、広告等また教えていただきたいと思います。

さっきの新技術は、要は渋滞対策とかなんですかね。普通モノレールを見ると、5分間隔とか10分間隔で来ているので、そんなに影響ないと思うんですけども、その新技術を入れた理由というか、それは何ですか。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 従来のシステムについての更新時期が迫っておりまして、従来をそのまま更新する場合でありますと、更新費は約47億円かかるということで、今回の新技術のC B T C仕様にしますと更新費が29億円ということで、スリム化によって約18億円のコスト縮減になると。あと保守費の削減にもなるというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 成重委員。

○委員（成重正丈君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。片山委員。

○委員（片山尹君）この三セクの経営情報資料を出すときに、全ての三セクの代表者は誰々、従業員は何人、代表者は調べれば分かるもんやけど、これ代表者の名前書くと役所のOBばかりだから嫌で書かなかったのかと思ったりしますから、さっき井上委員が言ったように、ハートランド平尾台のところも結局代表者はOBなんですよ。そこで民間の人が手を挙げろといつても挙げるわけがない。何でといったら、勝ち目がないと分かっているから。

そういうことも含めたら、この報告をするときに代表者は誰、社長というものか代表者というのか、そういう報告を上げて、ここはこの人でも赤字になるんか、この人ならやっぱり赤字やなとかという評価を我々はしたいと思うので、民間の代表者がモノレール等には日産か何かの人をもらって社長しているということであったと思う。今は先祖返りでやっぱり役所のOB。そうなったら皆さんは役所のOBは上司だから、これはまずいよということでなかなか言いにくいだろうと思うんよ。そこはやっぱり積極的にこういうことについては注文をつける。注文をつけながら、行政は面倒見ないよというぐらいのことがないといけないんで、毎年赤字でした、あとは役所が補填しますということじゃ1年で終わりになるので、そこは今度出すときは代表者から、今従業員の数は書いておった、分かりました、だけどこうこうですということをしっかり明記してください。ただ報告で赤字になりました、終わりでは何もならんので、やがて皆さんに行くところだから言いにくいという話じや駄目よ。やっぱりこういう採用は民間人にもやっていくという気でやってください。そうしないと赤字は解消できんだろうと思います。ちょっときつい言い方やけど、そう思うもので、だから役所のOBが社長に行く、代表者に行くもんだと決め込むからいけんだろうと思うので、そこは言っておきます。

○委員長（森結実子君）都市戦略局長。

○都市戦略局長 今片山委員から御指摘がありました各会社の代表者、これ申し訳ありません、1枚目の我々がまとめた資料にはついていないんですけど、会社がまとめております参考でと御提示させていただいている資料の中には、社長と役員全て名前明記しております。

改めて次回からは1枚紙のほうにもその辺は明記させていただきたいと思います。

私の個人的な話になるんですけど、先輩OBだからといって遠慮する気はさらさらございませんので、しっかりやっていきたいと思います。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（中島隆治君）森委員。

○委員（森結実子君）ハートランド平尾台の件についてお伺いをしたいんですが、ここに書いてあります役員の中にも、地元の方とかにも入っていただいて運営をしている三セクであると思ったんですが、観光まつりがハートランドでやらなくなつたとかというのは、観光まつりを

している主体の方々と何か折り合いが悪かったのかとか、例えば人を呼び込もうとするなればちょっと賃料安くしてでも観光まつりをしていただくとか、平尾台はなかなかちょっと遠いので、私は好きですが、なかなか人を集めるという機会が少ないので、このイベントがなくなっているというのはすごく私大きな損失であると思うんです。観光まつりの主体がどこであって、何でハートランドでしなくなったのか、教えていただけますでしょうか。

○副委員長（中島隆治君） 緑政課長。

○緑政課長 観光まつりが誰の主催で、なぜされなくなったかということについてお答えさせていただきます。

平尾台観光まつりの主催は平尾台観光協会で、この協会の中には小倉南区役所や東谷地区協議会などが後援してやっていると聞いております。

これなぜかというと、なかなか平尾台、台上にございまして、警備の問題であるとか警察関係でたくさんの車が一気に上がってくると、お客様来てくれるのはうれしいんですけど、警備でかなり経費もかかっていたとか、いろんな面もあって、昨年度は麓、東谷で行われたと聞いております。以上でございます。

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） 警備のお金とか、そういうコストがかかっていくとしても、それこそハートランドを貸すお金をただにするとか、人をまず呼び込んで、ハートランドというか、あそこを好きになっていただいてまた来ていただくみたいな呼び水になるのであれば、少し投資をしてイベントをあそこで開催を多くするというのも手ではないかと思うんです。冬花火とか花火はちょっと今お金を集められなかつたりとかいろんな事情が各地で起きているので仕方ないかなとは思いますけれども、真冬に冬花火で結構あそこは人が集まっていたので、できたらできるように、市がお金出すとかではなくて、できるような状態をつくってあげるとか、この間旦過でも副市長がおっしゃっていましたが、私たちが持っているネットワークでとおっしゃつていたんで、そのネットワークとかを利用してハートランドにイベントを呼び込むみたいなことをぜひしていただきたいと思っております。

ハートランドは以上で、あとモノレールなんですが、モノレールは収益も上がっていますし、順次橋脚の耐震工事も進めていただいてありがとうございます。

駅の外壁とかがさびていたりとか、剥げていたりとか、ちょっとそういう古さが目立つようになってきていますので、もちろん中長期計画とか立てていらっしゃるとは思うんですけども、やはり町の中に古いもの、ちょっと寂れたものがあると景観が悪くなったりとかするので、ぜひそういうところは目につくところだけでもちょっと早めに修復をしていただきたいという要望です。

あともう一点、私、実家が神奈川なので実家に帰ったときに、東海道線に乗ってグリーン車に乗ったら、S u i c a を持っていくのを忘れてm o n o S U G O C Aで払えますかと見せた

ら、物すごい感動してくれて、生まれて初めて見れましたって、m o n o S U G O C A すごいですねって、写真も撮りたいぐらいな勢いでずっと見られてしまって、もしかしたら鉄道とかお好きな方はモノレールのグッズとかつくったら売れるかなというのをそのときちょっと思つたんです。これはもちろんマーケティングとかしなきやいけないとは思うんですけども、そういうのをちょっと北九州市の例えばホームページで売るとか、ふるさと納税のグッズにするとか、そういうのでもいいんですけども、モノレールかわいいんだぞというのをもうちょっとアピールしていただければと、これも要望とさせていただきます。以上です。

○副委員長（中島隆治君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（森結実子君）ほかにありますか。

なければ、次の議題に関する職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

次に、都市整備局から皿倉山滑り台について、北九州市営住宅における連帯保証人の取扱い変更について、以上2件について一括して報告を受けます。みどり公園課長。

○みどり公園課長 皿倉山の滑り台について、7月19日に再開した後の利用状況と今後の方向性について報告いたします。

まず、再開後の利用につきまして、利用対象者を6歳から12歳の子供に限定し、利用時間を10時から18時に設定しております。

なお、ケーブルカーの運休日には利用者がほとんどいないことから、7月29日以降は、8月1日の火曜日を除き、ケーブルカーの運休日である火曜日は利用休止といたします。

それから、2点目、安心を高める対策の実施状況につきまして、利用開始に当たりまして、安心を高める対策といたしまして、下の写真のとおり、1点目、着地点の改良、2点目、滑り台サポーターの配置、3点目、滑り方ルールの浸透の3つの対策を行いました。

まず、1点目、着地点の改良につきましては、弾力性の向上のため、着地点のゴム製のマットの厚みを約5センチ増す対策を実施しました。

それから、2点目、滑り台サポーターの配置につきましては、出発点と着地点に人員を配置し、滑る前に正しい滑り方のお知らせを行うとともに、着地点での見守りを実施しております。

また、子供たちにより楽しんでいただけますよう、手作りのスタンプカードを配付し、6回の利用でスタンプがいっぱいになるような取組も実施しております。

3点目、滑り方ルールの浸透につきましては、正しい滑り方を示す看板をイラスト等を用いて分かりやすく作成しております。日本語が分からぬ海外から観光で訪れた子供たちにも容易に理解していただいております。

次に、再開後の利用状況につきまして、まず利用開始から7月30日までにつきましては、以下の表のとおり、利用者数が327人、延べ利用回数が1,415回でありまして、1人当たり平均4.3

回ほど利用されております。

スタンプカードの効果もあり、1人で何回も滑る子供も多くおります。

なお、利用に当たっては、サポーターの説明に従い正しく利用されておりました。

2点目、利用者の声につきましては、気持ちよかったです、楽しかった、また遊びたいなどの感想が多く、子供たちに安心して楽しんでいただけました。

また、保護者の感想も、正しい滑り方をすれば思ったほどスピードが出ない、サポーターがいるので安心などがありました。

それから、最後に、今後の方向性につきまして、大人の皿倉山滑り台の安全な使用等の在り方に関する検討会を設置いたします。この検討会では、大人のけがの原因分析の総括を行います。

また、全国の類似施設に関する情報収集等を行い、これを基に大人の安全な使用等の在り方などについて検討します。以上で報告を終わります。

○委員長（森結実子君）住宅管理課長。

○住宅管理課長 北九州市営住宅の連帯保証人の取扱い変更について報告いたします。

タブレットの1ページを御覧ください。

北九州市の市営住宅におきましては、改正民法の施行される令和2年3月末まで、市営住宅入居の際に、名義人と連帶して使用料等の滞納による債務保証や入居者の安否確認、緊急時の連絡先などの身元保証を担う者として連帯保証人の選任を求めてきましたため、現在多くの入居者について連帯保証契約を結んでおります。

なお、国の方針を受けまして、令和2年4月からは連帯保証人の選任を廃止しております。

しかしながら、連帯保証人の中には高齢化や退職、失業などによる経済的、身体的不安により、連帯保証人の本来の役割を果たすことが難しくなっている状況も発生しています。

このため、令和2年4月以降の入居者と均衡を図るとともに、退職等による資力の低下、加齢、後見・保佐の開始等による判断能力の低下を考慮した連帯保証人解除の任意理由を新たに設けるものです。

主な変更点としましては、連帯保証人解除の理由を現行の賃貸借契約の終了、連帯保証人の死亡、破産等による免責決定等の特別な事情に加えまして、連帯保証人の退職等による資力の低下、加齢、後見・保佐の開始等による判断能力の低下を考慮した経済的、精神的、身体的の任意理由を設けるものです。

また、連帯保証人を解除する際には、名義人に緊急連絡先を届け出るように明記いたします。

解除の手続としましては、原則として名義人及び連帯保証人が連名により市に連帯保証人解除の届出を行う必要があります。その際に、連帯保証人の異動、連帯保証人解除に伴う緊急連絡先について名義人による届出をしていただきます。

解除日は提出された届出を市が受けた日になります。

なお、使用料の滞納がある場合につきましては、滞納の解消後に連帯保証人解除を認めるものとします。

入居者及び連帯保証人へは、北九州市ホームページ及び年に1度全入居者に送付しております市営住宅だよりにより周知を図ります。

実施時期としましては、令和7年10月からを予定しています。

以上で、北九州市営住宅の連帯保証人の取扱いの変更についての報告を終わります。

○委員長（森結実子君）ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）皿倉山のロングスライダーについてなんですけれども、7月10日の当委員会を受けて、この問題について自民党・無所属の会それから市民とともに北九州、日本共産党北九州市会議員団の3会派の連名で申入れを行いました。

その各項目に対して市長はどのような対応をされたのか教えてください。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 まず、申入れ書を提出していただいて、これに関しては真摯に受け止めております。

遊具自体は基本的には安全基準を満たしておりまして、正しく使えば安全に御利用いただける施設であると考えておりますが、それを踏まえて、今回お話ししたとおり、検討会を開催することを今考えておりまして、その中で幅広く意見を伺いながら、今後の在り方等について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）ほかの項目についてはどうなっていますか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 2点目、情報公開の不足についてという項目につきまして、我々がの情報を受け速やかに帆柱ケーブル株式会社のSNS、それから八幡東区役所の同じくSNSで今の状況をちょっとお知らせして、利用ができませんということは早急にお伝えするよう努めてはおるんですけども、今後はマスコミの力を借りながら、今後こういうことがあれば速やかに情報を流していきたいと考えております。以上です。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）それで全てだったですかね。それは市長がしっかり対応するということですか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 申入れ書の項目は2項目と把握しております、原因究明と根本的な安全対策というのと、2点目が情報公開の不足についてということの2点承っておりまして、それ

に対して先ほど答弁したとおり、今後意を尽くしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（森結実子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。

これまでの経緯から、市長をはじめ執行部の皆さん方の対応というのは、あまりにも不誠実だったと言わざるを得ません。こういうことが続くと、続くとというか、もう続いてきていますけれども、やっぱり我々としては信頼を寄せることができないということになりますので、今回の申入れについても本当に重く受け止めていただきたいと思います。

それから、私たちは調査が不十分なんだということを申し上げてきました。そういう状態の中で再開をするということになったわけですけれども、この再開のためにばく大なコストもかかっているわけです。例えば今回の説明にもありましたけど、滑り台サポーターの配置と。そもそもこの滑り台にこうした監視員を設置しなければ安全に滑れないんだというような状態にあるということはやはり問題だと思いますし、しかもこの滑り台サポーターの方、市の職員の方々ですよね。この方々の入件費も当然かかるわけですし、そもそも本来持っていた業務、本務があるわけじゃないですか。それがどこかの誰かに結局しづ寄せられるわけなんです。これが根本的そして持続的な対策になっているとは私は思いません。きちんとその辺も踏まえてやっていただかないといけないんです。

市長は、財政が厳しいからということで、聖域なき行財政改革をやるんだと言って一律に予算をカットしたり、市民の皆さん的安全・安心な暮らしを守るために必要な予算も削ってきました。これだけ市民の皆さんにいろんな我慢を強いているわけですから、やっぱりこういうことのために大切な税金とか市の職員の皆さんへの労力を使ってほしくないと思います。

その一方で、税収を増やすべきやいけないということで、一生懸命努力されている別の部署の方々もたくさんいるわけですから、そういう方々の顔を思い浮かべると、この滑り台サポーターという対症療法的な対策というのはやはり健全じゃないと思います。

市税だって1,000円の税の滞納を徴収するために、その最前線で向き合って頑張っている職員の方々もいるわけじゃないですか。そういうことを考えたらやっぱり今のこの状態というのは非常に問題があると思います。

この申入れへの対応についてもしっかりとこれからも見ていきたいと思います。

それから、7月10日の委員会において、市民への公表や議会への報告が遅れたことについて、今後は意を尽くしていきたいと、配慮が不足していたといったおわびがあったわけですけれども、一方で同日同時刻の市長会見で、市長は7月19日の再開ということをマスコミの皆さんに向けてお話をされたわけであります。

ということは、市長とこの再開についてどういった体制や要領で再開をするのかということを綿密に皆様方は事前に協議をされたと思うんですが、どうだったんでしょうか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 御質問のとおり、再開に当たりまして、市長と十分協議をして、こういう方針でいこうということを踏まえて決定しております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） だったらなおさら我々委員会に報告する際に、同じように説明するのが筋なんじゃないですか。どうですか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 御指摘のとおり、同時刻になってしまったというのがありますし、もともと市長の定例も委員会もあらかじめ日程的にある程度決まっているというふうな状況もあって、結果的にそうなってしまったという状況でございます。

○委員長（森結実子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 日程が決まっているのは分かっているんです。でも、今回これだけ多くの方がけがをされたという重大事故が起きているわけでしょう。だったら委員会を先に招集してくださいとか、我々議会側にもっと諮るべきじゃないんですか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 そういういた御指摘を真摯に受け止めまして、今後はその辺も十分考えていきたいと思います。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） もしくは、これだけ重大なんで、市長の定例記者会見のタイミングをちょっとずらすとか、その辺はやっぱりしっかり配慮していかないと。結果的にどうなったかというと、このロングスライダーの再開の是非について議会とか市民がその議論をする機会が失われたということなんです。これは非常に重たいことだと思うんですけども、市長が決めたら何でもやっていいというふうなシステムにこの地方議会はなっていないはずなんですが、その辺の認識はどうですか。

○委員長（森結実子君） 河川公園部長。

○河川公園部長 そういうふうになっていいということではないかと思いますけれども、今回の件につきましては、けがの状況を10日にも御報告させていただきましたが、けがの発生が幼児の1件を除きまして全て大人の事故であったことで、今回は再開については、遊具の対象年齢である6歳から12歳を対象として再開を決めたということで、それで同日同時刻にはなりましたが、10日の委員会のこの場でも19日に再開いたしますということで御報告をさせていただいた次第でございます。以上です。

○委員長（森結実子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） けがをされた方が大人だからとか、対象年齢がとかということで議会に報告が遅れるというのは、はっきり言って意味が分からないんです。そういう言い訳はしないでいただきたいと思います。

いずれにしても、これだけ多くの方が、市民もそうですし市外の方も大きなかがをされているわけですから、しっかりとこれはタイムリーに議会に説明をしていただきたいと思います。議会にこうした説明がないということは、市民に対して説明をしていないということになりますので、そこはしっかりと重く受け止めていただきたいと思います。

それと、夏休みに入る市内小学校の終業式のときに、一部の小学校で市長からビデオメッセージで、ロングスライダーの再開の報告と夏休みの利用を促されたと聞きました。これは事実でしょうか。

そして、そのビデオメッセージの制作にこの都市整備局が関わっていたのか、教えてください。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 すみません、ビデオメッセージの件なんですけども、ちょっと当方は把握しておりませんでした。制作にも関わっていないという状況です。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）知らなかったという時点でもうおかしいじゃないですか。スライダーの設置管理をされているのは都市整備局なわけでしょう。その方々がこの対策についていろいろ今検討して、一生懸命皆さん頑張っていただいているわけじゃないですか。にもかかわらず、その担当の方々が知らないところで市長が勝手にビデオメッセージ出して、子供たちに対して利用してくださいと促す。これ学校でやることではないと思うんです。明らかに行き過ぎだし、物すごく僕は違和感を覚えます。何か子供たちを先導しているんじゃないかなというような印象を持ちました。

皆さん知らないということですけれども、これは知っておくべきだし、市長に対してこういうことは不適切だからやめるべきだということをしっかりと軒轅していただきたかったと思います。

繰り返しになるんですけども、議会についてきちんと報告をしてほしいということで、意を尽くしていきたい、それから配慮不足があったということなんですけれども、この意を尽くすということと配慮不足ということは何を意味するのか教えてください。

それと、今後どんなことをやっていくのか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 今後は、今委員がおっしゃった指摘を踏まえて、議会に適宜報告して皆さんにお知らせしていくということに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）ぜひそうしていただきたいんですけども、何度も何度も決議を出して、市長はしっかりと議会にも報告をして一緒に考えていきましょうということを何度も何度も議会、委員会が投げかけてきましたけれども、全て裏切られてきております。なかなかその言葉

を信じることはできませんけれども、皆様方の立場もあるわけですから、そこは私も配慮しながら、これからしっかりと誠実に一緒にになってやっていきたいと思いますので、その辺よろしくお願ひをいたします。

それと、事故について、市は遊具の安全基準には問題がなくて、利用方法の周知不足が主因であったという答弁がありましたけれども、設置当日から市の職員が骨折をし、そしてその後も負傷が頻発したということは、これ周知不足では説明がつかないと思います。

対策として滑り台サポーターの設置と年齢制限を設けるということで安全確保を図るということなんですが、先ほども言いましたけれども、これでは抜本的な、そして持続的な対策とは私は考えられません。そういう意味も3会派からの申入れの中にあったはずであります。

ちなみに市内にも同じような形態のロングスライダーがあります。例えば長野緑地にも同様なものがあるんですけども、これは市民の皆さんには大変人気な遊具で、推奨年齢はあるにしても、あれは大人の使用を禁止していないです。しかも供用からもう20年くらいたっていると思うんですけども、こうした同様の骨折事故の報告がないんですが、この皿倉山のものと何が違うのか教えてください。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 皿倉山のスライダーとメーカーが違うというのが1つございます。

皿倉山と同じようなタイプであれば、先日資料をお出ししたとおり、瀬板の森ほか5か所に同じようなタイプの同じメーカーがつくった滑り台は設置しております。長野緑地は違うメーカーが制作しているものでございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。

やっぱり問題というか気になるのが、何でこの皿倉山のスライダーだけこれだけ突出して事故がっているのかということなんですけれども、その辺も含めてやっぱり検討会等でしっかりと専門家の知見を入れて検証していくべきだと思いますが、大人の利用制限が解除されるのはいつ頃なんでしょうか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 これから検討会については速やかに開催したいなとは思っているんですけども、検討会自体は、今回大人の方がほとんどなんですけども、けがの原因の分析の総括を行ったりとか、それから全国の類似施設に関する情報収集等も行いまして、ハード、ソフト両面から大人の安全な利用について広く検討したいなと考えております。

その結果を踏まえて大人の使用の在り方について考えていきたいというところでございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）大人の方が多くけがをされていますので、ぜひその辺しっかりと分析をし

ていただきたいと思うんですけれども、ただ、これは大人に限定する話ではないと思うんです。まだ子供がけがをしていないからということを言われますけれども、そこに何か合理性が感じられないんです。例えば体重であったりとか身長であったりとか、年齢ではなくて質量の問題だったりとか、いろんな要因が考えられるわけでありますから、そこら辺も対象年齢以外に限定するのではなくて、やっぱり幅広く根本的にこの問題をしっかりと分析検証できるような検討会にしていくべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 先ほどの繰り返しになりますけども、基本的には今回やっぱりけがが、幼児を除いてけがをされた方が全員大人ということも踏まえて、大人に重点を置きつつもちょっと幅広に検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）ぜひそうしてください。本当にこれ年齢だけではない問題だと思います。ぜひこうした専門家の知見も入れながら検討会で議論をしていただきたいと思うんですけども、それともう一点、この検討会を設置するに当たって、このメンバーをどのような形で選任していくのかについて教えてください。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 具体的なメンバーの人選についてはこれからということになるんですけども、今想定しているのは、遊具だとか運動に関する専門家、それから医療関係者、そのあたりを想定しております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）ぜひこの検討会の中に議員も入れていただきたいと思います。というか、入れるべきであります。

我々、特にこの建設建築委員会のメンバーのどなたかを選任していただいて、この検討会の中に入れていただきたいと思います。

先ほどから申し上げているように、信頼関係がかなり傷ついていますので、この委員のメンバーを選任するに当たって、執行部だけで選ぶのではなくて、やっぱり議会、議員もこの中に入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 先ほどお話ししたとおり、メンバーの具体的な人選はこれからなんんですけども、今委員がおっしゃった意見も踏まえてこれから検討していきたいというところでございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）我々議会、議員というのは市民の皆さんから代表でこの議会に送っていただいて、そして行政の監視、チェックをするという役割をいただいているわけであります。

これだけ多くの市民、市外の皆さんのが大きなけがをされたという重大事故が起こっておりますので、ぜひここは私たち議会、議員もこの検討会の中にメンバーとして入れていただくように強く要望したいと思います。できないことはないはずであります。都計審もそうですし、環境審議会もそれぞれの常任委員会から議員が入っておりますので、この検討会についても同じようにしていただくことを求めて終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君）私から何点か質問させていただきます。

まず、私としまして今回皿倉山のスライダーの滑り台の方針や対策につきまして、議会に対して間違っているのかという観点につきましては、これは個人の見解ですけれども、これは予算案でも議案でもありませんので、市長の専決議案でもありませんから、市長執行サイドの裁量事項であり、責任で見れば市長の責任として実行されているものと考えています。その上で、私は議員としてしかるべき意見を、要望を述べていくことは続けていきたいと考えております。

それでは、質問に入ります。

今回再開されまして、対象年齢6歳から12歳ということで、この滑り台を利用するためには私が子が対象年齢以上ですので、小学校1年生のめいっ子を夏休みに預かって連れていってまいりました。

まず、結果としまして、安全に滑れました。スタンプカードを配ってもらって、一番最初はステップに上っていくのが怖いなとか、今、大きな掲示板を2枚設置されていまして、サポーターが丁寧に説明してくれるんです。滑る前にまずこの掲示板と一緒に読み上げて、どういった滑り方が安全かなということを小学校1年生でも分かるように読み上げていただいて、それから上っていく。ですから、普通の滑り台と違ってすごく小学校1年生の子が構えて緊張して、上るときに怖がっていたんですけども、結果として、このスタンプがすごくうれしくて、スタッフの方が別にこれたまつても何もないんだけどねと言いながらも、スタンプを押されるだけでもうれしいめいっ子は、連続6回、6個スタンプを押すことができて、6回連続滑って、保護者としては高低差がある滑り台ですから、この高低差を何往復もしてすごく疲れたという、結果としていい思い出になったというものがありました。けがもありませんでした。

そして、この安全な滑り方として特に印象的だったのが、私も実際に初日滑らせてもらったときに、スピードが出なかったんです。スピードが出なくて、減速する平たんになる部分でむしろすぐ止まってしまって歩いたんです。歩いてしまって、私動画も撮っているから実際に映像もあるんですけども、実際にすぐ止まってしまって歩いて、最後の台の高低差をジャンプして着地しているんです。

そういうことの解消としまして、今安全な滑り方として、滑り台が止まってしまえば、立ち上がりずに必ずお尻をつけたままで両手で体を移動させながら足で着地する、これを絶対心

がけてもらうように。着地するところにもスタッフがいて、立ち上がりつつや駄目だよというアナウンスをしっかりとされて、子供たちも覚えるからすぐスピードが止まるんですけれども、体を移動させながら最後は足で着地する。だから体のバランスを崩すこともないし、着地の失敗リスクを最大限減らすということに取り組まれていました。結果としてすごく安全に滑りました。

そういういた滑り方だったんですけども、やはり今後の課題としては、この安全対策が持続的かということなんです。滑り方の周知方法、本当に丁寧で、まず滑り台を滑る前に掲示板を読み聞かせるスタッフが1名、そして階段を上がって滑り始めるまでの同行者が1名、そして滑り終わる場所に1名、合計3名体制でした。

ここで気になったのが、通常保護者として滑り終わる場所には保護者が待っているんです。しかし、ここまで手厚いサポータ体制ですので、保護者は何もフォローする必要がなくて、結果として写真を撮るのは本当にありがたかったんですけども、何もする必要がありませんでした。

また、安全な滑り方のアナウンスとしては、大きな掲示板2枚だけではなく、もう既に音声もスタートしていました。

この手厚い体制が持続的かということなんですけれども、私としては保護者に任せていいいのではないかと思っています。実際に今回6歳から12歳の年齢の子供たちが、これまでの負傷の報告者の中に含まれていませんから、そして保護者としても、近所の公園と違ってこの皿倉山というのはわざわざ保護者が連れていかないと、子供たちだけで行く場所ではないんです。ですから6歳から12歳の子供たちというのは保護者がセットなんです。保護者に任せしていくことが十分にできると思うんですけども、さらにはまずは安全対策として、今6歳から12歳と限定している中で、実際にこの6歳から12歳の子供たちはこれまでこういった手厚い体制がなくてもけがしなかったというのが今報告では分かっているわけですから、どこまでこの体制を続けていくのか。今、当面のスタートであって、どこかで区切りをつけるのか、教えてください。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 当面、夏休み期間中は今のような体制で進めていきたいと考えております。夏休みが明けると基本的にもう平日はお子さんたちは学校に行ってますので、利用者がかなり減るということも想定されるので、そうなった場合の運用の仕方はまた改めて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。

スタッフの方々も、暑くないですか、きつくないですかとはいろいろ声をかけたんですけども、確かに皿倉山は少し気温は低いんですけど、実際風もよく当たりますから、思ったより暑くはなかったんですけども、やはり炎天下ですから、スタッフの方も声かければ、子供

たちが喜んでくれるんで私たちきつないですと言うんですけども、ちょっと保護者としてはこれは保護者の仕事だなと思いましたので、ぜひここは子供たちそして保護者の責任として任せてほしいなと、ここは要望いたします。

次に、改善したと言われているこの着地面の部分です。現在のマットを延長させただけで、ほかの子供たちを見てもやはり止まってしまって、手で必死に体を動かさないと着地できないわけなんです。ですから、この段差は恐らくスタッフがいなければうっかりジャンプする子供たちがやはり出てくるのかなと思っているんです。ジャンプする、やはり段差があるから、止まるから立ち上がってしまうし、ジャンプするおそれがある。止まったときにやはりこの段差というのが今後ネックになってくるのかなとも思うんです。ですから飛び出ていくというよりは段差のほうが課題なんであろうと思うんですけども、この段差を解消していくという今後検討はあるのか教えてください。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 着地点の段差につきまして、今現況でも安全基準の範囲内には入っているんですけども、今回着地点も一部既存のゴムマットの上に打ち足して高さ的には数センチであるんですけども、ちょっと高くなっているような状況になっています。

また、今後検討会の中で、その辺の着地点の在り方についても議論していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。ここはぜひ、今せっかく子供たちが滑ることによってどういう利用実態になっていくかというところも見えていくと思いますので、安全な対策といいますけれども、やはりもし無人になったときのことも想定した安全対策というところの検討をしていただきたいなと思います。

そして、さらにもう一点、これまで負傷された報告が上がっていて、公表もされていたかと思うんです。ただ、ここがこれまで気がかりだったのが、例えばどういった理由ですねを骨折したのかとか、捻挫したのかとか、いろんなけがをした報告が上がってきたけれども、その事実確認だったり、どういう滑り方でどういうこけ方でという具体的な裏取りというところができていたかたなったということが気になっています。

行政サイドとして、例えばコロナのワクチンのときも、本当にワクチンの被害によるものかというのは国も時間をかけて検証して報告に至っていたわけですから、同様だと思っています。情報が独り歩きして一部のマスコミから骨折スライダーと、やゆされるような報道までありました。これにはぜひ市からも抗議していただきたいと思うんですけども、この情報の公表は慎重であるべきだと思っているんですが、この事実確認は進んでいるのか教えてください。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 けがの情報の確認なんですけども、情報を寄せいただいた1人は幼児な

んですけど、残り9名の大人の方に関しては、これまでけがを負った状況等についてできる限り聞き取り等で把握を行ってきました。

今後も連絡先をお聞きしている方に関しては、聞ける範囲で追加でお聞きするなど努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）今回公表された資料を見て印象的だったのが、残り9名の方がいずれも1か月半から2か月ぐらい遅れて皆さん連絡されているんです。ですから、いついつ何時にどういったこけ方で、実際にけがをしたかどうかというのは、実際に病院に行かれた診断の事実とか、ここは確認された事例はどのくらいあるんでしょうか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 現在のところ、最初の台湾人の方に関しては確認しているのと、あと最初の市の職員、この方に関しても確認しているんですけども、その他は一応申出によって我々も把握しているということで、それ以上の証拠書類とかという、診断書とか、その辺までは入手しておりません。以上でございます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。

それであれば、また事実として確認できていないものは情報提供でとどめながら検証していくということで、やはり事実と今情報提供されたものの情報の区別はしていただきたいなと。一見すると事実もまた情報提供段階のものも全てが並列に並ぶと、10人実際にけがした事実として報道されてしまう。これは市としてマイナスだと思います。やはり情報の取扱いというのには慎重にしていただきたいということは要望いたします。

また、年齢制限につきまして、今後検討会で検討していくことなんですかけれども、我が子は中・高生でして、実際に一緒に行ったんですけども、めいっ子しか滑れずに、見守つてブランコだけ遊んで楽しく帰ったんですけども、ぜひこの中・高生も含め、実際負傷報告が上がっていない中・高生も子供でして、10代の子供たちもこここの開放はぜひ前向きに進めていただきたいなということを要望して終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君）まず、市営住宅の件からですけれども、今現在はもう保証人は要らないことになっていますよね。令和2年4月からなっていますから、それとの整合性の中で、今後保証人を解除するに当たっての緩やかな着地点を求めているんだと思うんですけども、ただ、今保証人が要らない状況と、これだけ厳格な解除が必要なのか、そこだけちょっと教えてください。

○委員長（森結実子君）住宅管理課長。

○住宅管理課長 ただいまの委員からの御質問にお答えいたします。

連帯保証契約というものにつきましては、保証人の方に関しては債務を負わなければいけないという御負担があります。

一方で、入居者の方に関しましては、御自身のやはり資力が低下したときなどに債務を保証していただけるという立場でもございます。ですので、入居者の利益にもつながるということもございますので、今のところやはり一律の解除をするということに関しては難しいところがあると考えております。

ただ、今回の保証人解除に任意理由を追加して、その後どのような形で実際のお申出があるか、そして収納率に関してどのような形で影響があるか、そういうところも注視しながら今後の展開については考えさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 基本的に国も保証人はつけない方向性というのが打ち出されていますので、この解除に伴っては、ここに書いてあるとおり、名義人による緊急連絡先の届出を明記するということにとどめておけばいいんじゃないかなと私は思うんです。その辺も含めて緩やかな着地点について議論いただければなと思います。これは要望としておきます。

続いて、滑り台ですけれども、今問われているのは、設置者としての責任であります。ですから、市が打ち出した今やっているサポーターをつけてどうのこうのということについては、これをやってしまうと、町中の公園においてもサポーターをつけないかんことになるでしょう。けがしたという事実があるから今こうやっているだけであって、普通の公園でも同じようなことが起きるわけだから、じゃこれやったらサポーターをどの公園にもつけないといけないことになるということです。

皿倉だけ、安全な遊具なのになぜサポーターが必要なのか。それは根本的にやはり何か原因があるんです。そこをつかめていない現状というのはどう理解されているんですか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 基本的には遊具自体は安全基準を満たしておりまして、これまでずっとけがをした方に関しては、全般的にスピードの出過ぎによって着地点でバランスを崩して飛び出してけがをしたと考えております。

こういうけが人が相次いだということも踏まえて、基本的に正しい使い方をしたら安全なんですけども、よりちょっと安心を高めるためにサポーターを配置して正しい滑り方等をアナウンスしているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 大人が使うことが正しくない使い方ですか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 対象年齢以外のいわゆる大人の方も含めて使っては駄目ということではないんですけども、使う際には十分御自身の体力だとか正しい使い方だとかを踏まえて使って

いただきたいという趣旨でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） だから、安全が担保されているという信頼関係によって成り立つものですよ。その監視員がいない滑り台、遊具というものは。その安全が担保できないような人が大人であるんであれば、それ大人を滑らせたらいかんやったんですよ。八幡東区の職員がけがをしたとき、このときの当局の初動態勢というのはどうだったんですか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 八幡東区の職員に関しては、オープンのときに滑りが悪い、滑らないとかというふうな御意見をちょっと承ったので、あえてスピードが出るような特別な状況をつくって滑って、結果的にけがをしたという状況でございます。一般の方とは若干状況が違うと我々認識しているんですけども、それを踏まえて、実際は着地点をもともとゴムマット1枚だったのを3枚に延ばしたりとか、それから追加で対象年齢、それからスピードが出ますとか注意喚起の看板を設置して、より安全に使っていただけるように配慮して、使用禁止にせずに使っていただくという方針でやってまいりました。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） それは前回の委員会でも伺いました。そういうマットを広げましたとかということの報告は聞きましたけれども、この職員がけがをしたときに、すぐに事情聴取していますか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 連休を挟んだというのもあるんですけども、速やかに我々本庁サイドと八幡東区役所のほうで協議してまいりまして、それで先ほど御案内したとおり、対策を取るという方針に至った次第でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 骨折しているんですよ。それで、マットを増やしたということで対応できるという判断ですか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 当時は我々と八幡東区役所と話をして、先ほどお話ししたとおり特殊な状態でその職員も滑ったということもありまして、当面こういう対応で大丈夫だろうということで開放してきております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 言いたいのは、監視員がいない状況の中では、特殊な事情で滑る人がいっぱいいるということです。どんなことがあっても安全じゃないと駄目なんですよ、監視員がいない遊具というのは。そこが担保されていない限りは滑らせたらいけないんですよ。

ちょっと伺いたいんやけども、八幡東区役所の職員がけがをしたときに、どうやって搬送され

たんですか。救急車ですか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 本人にヒアリングしたところ、普通に公用車で現場まで来ていて、多少痛かったらしいんですけど、自分で公用車を運転して帰ったと。それで、職場に帰ってからもちよっと痛みがあるんで、当日夕方病院に行って受診したら、実は骨折していたことが判明したということで、自力で歩いて車まで運転して帰ったと聞いております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）山内委員。

○委員（山内涼成君）その他のがされた方々の搬送の手順というはどうなっているんですか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 恐らくほとんどの方がケーブルカー、スロープカーを利用して上まで来ているというふうな状況を考えると、台湾人の方は救急車を呼ばれて車椅子で運んだとケーブル会社からも聞いているんですけども、そのほかの方に関しては、そういう報告受けていませんので、恐らくそれであれば何とか自力で歩いて帰ったのではないかと考えられます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）山内委員。

○委員（山内涼成君）いずれにしても、山の上が大騒ぎになっているはずなんですよ。そこをやっぱり素早くキャッチして、じゃあどういう滑り方をしたんだろうというところに初動でそれを考えないかんやったと思うんです。だからもう八幡東区の職員がけがした段階で、これもうやんちゃな職員やったということで片づけたらいかんと思うんです。こういう滑り方が例としてあるんだという捉え方をするんであれば、そこで当局の危機管理の能力が問われるわけでしょう。だからこの時点で大人の滑りはやめてください、12歳までなんだからやめてくださいと言つておけば、もう次の人が出なかつたわけでしょう。ここの初動を間違えているわけです。そこについてどうですか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 繰り返しになりますけど、この職員はあえて滑りやすいような、スピードが出るような滑り方をしたという特殊な案件というのも踏まえて、正しい滑り方をすれば基本的に安全と我々も思っていますので、その辺はちょっと区別して当時は考えておりました。以上でございます。

○委員長（森結実子君）山内委員。

○委員（山内涼成君）繰り返しになりますけど、けがした職員をやんちゃな職員で終わらせるんですか。特殊な滑り方ってどこの公園でも起こり得ることですよ。それは監視員がいないんですから、誰も制止できる人はいないわけでしょう。どこの公園でも監視員をつけるんですか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 どこの公園でもつけられるかというと、なかなかそういうわけにはいきませんので、今後は正しい滑り方をしていただくということを念頭に置いて注意喚起の看板だとかアナウンスの仕方とか、その辺を十分考えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） この期に及んではそれしか言いようがないんやけどね。そもそも、この監視員がおって今安全が担保されているということは事実でしょう。だからこの監視員がいなくなったら安全は担保できませんと言っているみたいなもんなんですよ。

そしたら、構造上本当に問題なかったのかと探求しましたか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 先日メーカーの方にも現地へ来ていただいて現状を確認したんですけども、設置当初から現在にかけても基本的には安全基準を満たしている構造というのは確認できました。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 確かに基準は満たされていました。あの設計図見させてもらいましたから、基準は満たされているというのは理解できます。

ただ、着地点の構造です。G Lの角度とか、ああいう細かいところが今後お医者さんの専門家を入れて検討されるとおっしゃいましたけど、そこら辺もちょっと議論してほしいんです。やはりこのG Lが本当にフラットなのかどうなのかによってけがの頻度が物すごく変わってくるらしいんです。重症化するということになるらしいんです。

だから、目視で見た感じ、やっぱりどうしても平らじやない気がするんです。あれが平らじやないというのは本当に重症化をする原因になるらしいんです。だから今から専門家を入れてそういう検討はされると思うので、ちょっとやはり気合を入れて構造上の問題を点検してほしい。

そして、基本的なコンセプトは夜景に飛び出しますよ。まともな滑り方、当局が言うまともな滑り方をしたら飛び出せんのですよ。じゃそのコンセプトどうするんですか。普通の滑り台ならもう撤去したらどうですか。そう思うんですけど、いかがですか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 基本的には撤去という考えは今のところないんですけども、正しい滑り方をしていただいて安全に使っていただくというのが第一かなと思います。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） では普通の公園に行って滑ってもらつたらいいと思うんですよ。これだけ人が出で、そして何も問題ないということで12歳まで限定して滑らせます。そのうち大人も解除しますということであれば、普通の公園で滑っていただければいいと思う。あれだけのが人出しといて何もしないんであれば、そういう撤去も含めた検討も必要かなと思います。

以上、終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。成重委員。

○委員（成重正丈君）私たちは、会派12人で現地を見に行きました。職員の方にも滑っていただいて、正しい滑り方、それから間違ったじゃないですけども、よく滑るような滑り方ということで拝見してきました。井上委員も私も初日に滑らせていただいて、そんなに言うほど飛び出すものなのかなというのがあったんですけども、事実そういうのがあったということで、何回見てもどうしたらこれ飛び出すんかなというぐらい不思議に思ったんですが、事実としてけがの方がいらっしゃるということで、今後は検討会を開いていただけるということで、さっき山内委員も言っていましたけども、本当に安全対策で、大人も滑りたい方は多分たくさんいらっしゃると思います。あとは責任問題になると思うんですが、お考えもあると思うんですが、カメラをつけるとか、どうしたらそうなるというのを全部記録するような、24時間の体制のカメラで、監視じゃないんですけども、確認ができるようなことをしていただきたいなというのと、それからこの検討会にさっきお医者さんというのも、私は知らなかつたんですけど、どんな方がこの検討会に入る予定なんでしょうか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 具体的な人選はこれからになるんですけども、遊具の構造に詳しい専門家、それから運動に関する体育系の専門家とか、それから整形外科等の医療関係者、このあたりを今のところ想定しております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）成重委員。

○委員（成重正丈君）分かりました。

解除するに当たって、私は今後また、今夏から秋・冬にかけて季節も変わりますし、皿倉の山の上なので風とか台風とかいろんな想定考えられますし、先ほど体重とか大きさとか、大きな方とか小さな方とかいろんな方がいらっしゃるんでしょうけど、モニタリングというんですか、市で滑っていただく方をモニタリングのような形で応募して、それも日にちを変えたりとかしていただいて、本当に安全対策を求めながらいろんな方に滑っていただいたらいいんじゃないかなと思っております。とにかく12人見て、私たちは大丈夫じゃないかなと思いましたので、とにかく滑っていただくモニタリングでしていただければと思いますんで、よろしくお願いします。私からは以上です。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。中島委員。

○委員（中島隆治君）まず、市営住宅の連帯保証人の件からであります。

これは公明党の会派としても、前任期の山本眞智子さんが最後の一般質問で、本人の思いもあって最後に取り上げさせていただいて、今回こういう形で任意理由の追加がされたということで、大変うれしく思います。早速報告させていただきたいと思いますけれども、その上で、先ほど住民の方、また、双方にもメリットがあるという御答弁がありました。

1点、この周知方法については、ホームページ、また、市営住宅だよりに掲載ということでありましたけれども、これをしっかりと住民の方に周知していただくという意味では、ホームページ、市営住宅だよりだけではちょっと弱いんじゃないかなと私は感じました。連帯保証人のある住民の方々に対しては、例えばプッシュ型でこういった制度に変わるということをしっかりと周知をしていったほうが、予算、お金のかかる話ではありますけれども、そのほうがいいのではないかなと感じたんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（森結実子君）住宅管理課長。

○住宅管理課長 今委員から御提案のありました周知の方法につきまして、今現在も連帯保証人として1万人を超える方がいらっしゃいます。その全ての方に例えば郵送という形になると、なかなか予算的にも厳しいものがございますが、その保証人の方々にいかにこの情報をお届けするかという点につきましては、ちょっとと考えさせていただければと思います。以上です。

○委員長（森結実子君）中島委員。

○委員（中島隆治君）1万人というお話をありました。大変に人数が多い話でありましたので、そこは工夫していただいて、こういった制度に変更するという点はしっかりと周知していただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それと、スライダーの件ですが、先ほど成重委員からもお話をありましたように、会派で安全確認するための現地視察をさせていただきました。事実としてけが人が出ているということでございましたので、そこはしっかりと安全確認はできたんですけども、いろんな委員からの御意見、また、陳情も市議会議長宛てにも出ております。そういう意味では、しっかりと真摯に受け止めていただいて、この安全対策を引き続き実施していただきたいということを要望したいと思っております。

その上で、先ほど夏休み期間中はこの体制でということでお話をありましたけれども、夏休み終了後の体制は検討するという御答弁がありました。夏休み終了後は、もう間もなく迫ってきますけれども、お盆休みにも入りますし、この検討をするのであれば早急に検討して、夏休み以降どうするのかということの報告といいますか、そこはしっかりと、方針を示すのであればしっかりとした報告、いろんな委員からもありましたけども、やっぱり委員会に対する報告の遅れがこういったことを招いていることもございます。この夏休み以降、終了後の体制をどうしていくかというのは、早期に検討していかないといけないんではないかなと先ほどの答弁を聞いて感じたんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 おっしゃるとおり、平日は6歳から12歳では普通学校に行っているような年齢になりますので、平日の利用はほとんど見込めないということを踏まえると、例えば休日だけにするとか、そのあたりも踏まえて早めに方針を決めて、また適宜お知らせしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） よろしくお願ひします。

それで、7月10日の委員会のときに、先方からの情報提供によるものが8件あったと思うんですけども、その間1か月たちました。この方々には全く連絡がついていないということなんでしょうか。先ほどの答弁でちょっと分かりにくかったんですけど、もう一度お願ひします。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 例えれば新たなけが人に関してはこれ以上、10件以上には今来ていない状況でございまして、これまで連絡いただいた方にも、連絡がつく方には今後も聞ける範囲で聞いていきたいと思っています。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） この情報提供があった方々の詳細、事案を確認したものが2件ございましたですよね。それから、前回の委員会でこの事実確認がはっきりしない、情報提供をくださった方々への連絡は引き続き行っていくというお話だったと思うんですけども、連絡がついてこの事案を確認したものに含まれる方っていないんですか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 事案の確認をどうするかというのもあるんですけども、先ほどお話しした例えば診断書等で確認しているというところまでは行っておりませんので、あくまで聞き取って、報告いただいた方に聞き取りして把握しているというような状況で、職員も1件あるんですけども、確実に診断書等で確認しているのはその2件というふうな状況は変わっておりません。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） この8件の中には、その後連絡が全くつかない方も7月10日の時点でしたと思うんですけども、そこはやっぱりしっかりと原因追求は引き続き行っていっていただきたいと思います。今後こういったことを起こさない意味での原因究明というのは非常に大事だと思いますので、連絡がついた方に関しましてはしっかりとまた報告をしていただきたいと思いますし、ぜひそこも含めてお願ひしたいと思います。私からは以上です。

○委員長（森結実子君） ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） 滑り台についてです。

この滑り台については、7月24日に市民の方から陳情もいただいています。一時利用を停止してちゃんとあらゆる角度から検討、解析、開示願いたいというかなり強めな陳情が来ていましたが、ただ、7月24日だったので、これは9月議会以降の委員会に日程上入ってしまうので、それでは遅いと思いまして、皆さんのお意見をタブレットには御意見をきちんと回しております。

御確認の上、こうやって市民の方も大変心配をなさっているということを委員の皆さんにも執行部の皆さんにも分かっていただきたいと思っております。

そして、この在り方検討会ですが、これは一番初めに職員が骨折したすぐ後に私はすべきものであったと思っております。こんなに10人もけが人が出て、それで再開もしているのに在り方検討会というのは、どうして今頃在り方検討会ですかという感じが私としてはしております。

ほかの委員からも意見があったように、けがをしたという申請があった方には、全力で聞き取り調査をしていただきたい。そうしないと原因究明ができないと思うんです。例えばその在り方検討会にもお医者さんとか、メーカーとか、販売店は基準を満たしていると言うに決まっているんですよ。申し訳ないですけれども。そしたら、その遊具の有識者であったり、物理学とかそういうところの方のお話とか、きちんといろんな角度で検証していただきたいんです。そのためには、起こった事件について詳細なことが分からないと何も検証できないまま、取りあえず大人も解禁しますかとかといってまた事故になら困るわけです。やっぱり市が設置しているものですから、市民の皆さんには安心と安全をまずは御提供しなきゃいけないと私は思っておりますので、その辺をその在り方検討会、遅かったですが実施をしていただくことは感謝しております。そして、そのメンバーについては、あらゆる角度から検討ができるようにお願いしたいということと、在り方検討会までにはきちんとした詳細な聞き取りをしてください。これも要望です。

例えば雨が降っているとか湿度が高いとか、晴れているとか曇っているとか、滑ったときの繊維とか、そんなんでも私は違ってくると思うんです。そういうことが一切分からぬで、多分大人は運動神経がもう弱いからとか、たまたまそういう滑り方をしたからとか、推測だけでは在り方検討会成り立たないと思っておりますので、きちんと事実を把握した上で開催をしていただきたいと思っています。

それで、このサポーター、今3名、市の職員の方がついているという話ですが、これは在り方検討会とかを踏まえて、いつやめるかという話になるとは思うんですが、これが長期化した場合にはどうしますか。多分日常の業務とかもあると思うんですが、どうしますか。

○副委員長（中島隆治君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 現在は我々都市整備局の職員がローテーション組んで交代で配置しているというふうな状況になるんですけども、御指摘のとおり、長期化するとかなり負担も大きくなりますので、検討会の意見を踏まえて、一定期間でどうするかというのをまた考えていくなと考えております。以上でございます。

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） ありがとうございます。

これあくまでも遊具でございますので、もしそれが長期化をして、職員の方もともとその業務があるから職員として採用されているわけですから、それを放り投げてほかのことを持つと

しなきやいけないというのは本末転倒だと思っておりますし、遊具1つにそのように人件費をかけていくというのは私は間違っていると思っております。もしそれが長期化をしなきやいけないとか、例えばそうしないと安全が保てないというのであれば、もちろん撤去も含めて在り方を検討していただきたいと思っております。これは意見です。以上です。

○副委員長（中島隆治君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

なければ、以上で報告を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

行政視察についてお諮りします。本委員会の行政視察について、正副委員長案を作成しましたので、お手元へ配付の資料を御覧ください。

行政視察は令和7年10月29日から31日までの3日間の日程で、名古屋市の町の緑化と街路樹の維持管理について、堺市のPark-PFIの活用による公園整備について、大阪府大東市の公民連携によるまちづくりについて、京都市の市営住宅の有効活用とマネジメントについて、それぞれ視察を行いたいと思いますが、この案について質問、御意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

意見がなければ、本案のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、議員派遣要求書を議長宛てに提出いたしますので、御了承を願いたいと思います。

以上で所管事務の調査を終わります。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

建設建築委員会 委員長 森 結実子 印
副委員長 中島 隆治 印